

紹介状をお持ちでない初診の皆様へ

保険外併用療養費(選定療養費)について

平成 30 年 10 月 1 日より、紹介状をお持ちにならずに初診で受診される場合は、夜間・休日を含む終日において保険外併用療養費(選定療養費)をご負担いただきます。

従来より、平日時間内に限り、紹介状をお持ちにならずに初診で受診された方に、保険外併用療養費(選定療養費)をご負担いただいております。このたび、救急医療に携わる医師の負担を軽減し、本来の緊急性のある重篤な症状の患者さんに対する医療体制が確保できるよう、夜間・休日を含む終日、ご負担いただくこととしました。ご理解をお願い致します。

救急医療の適正な利用につきまして、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

保険外併用療養費(選定療養費)

初診時 ※紹介状を持たずに受診	医科(歯科以外) 5,500 円	歯科 3,300 円
再診時 ※かかりつけ医への紹介を申し出ても、当院の受診を希望する場合	医科(歯科以外) 2,750 円	歯科 1,650 円

※ ただし、救急車で来院した場合・当院で継続した診療を受けている方・国や自治体から医療助成を受けている方等は徴収対象外です。



日本赤十字社

長岡赤十字病院